

## 窓越し面会実施方法について

### < 各施設共通の取り決め >

- 来荘者には新型コロナウイルス感染予防に対する同意書を記入してもらう。
- 来荘者はマスクの着用、手指消毒の実施。
- その場で飲食はしない。

### < 面会場所の確保 >

- 各施設、お互い車椅子を利用していても顔がみられる、ガラスを挟んだ面会場所を儲ける。  
とどろきの場合  
地域交流室を利用

